

「第 2 期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

進 行 管 理 表

【 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 】

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績		R5年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R6年度の事業展開	R6年度以降の方向性	計画最終年度(R6年度)目標に対する達成見込み及びR7年度以降の展望	達成見込み	所管			
						R5量の見込み	R5確保方策(目標)	R5量の実績値	R5達成値								R5年度別評価	R6量の見込み	R6確保方策(目標)
1	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	件数(妊婦健康診査助成券(1回目)の利用者数)	件	全市	9,720	9,720	9,551	9,551	A	9,607	9,607	令和5年度の母子健康手帳交付数は9,688件、妊婦健康診査1回目受診者数は9,551件、受診率は98.6%でした。令和5年度目標値に対しての進捗状況は98%であることから、A評価としました。 年間を通して、市報およびホームページ等で妊婦健康診査の周知を行いました。	初回の妊婦健康診査は、妊娠初期(およそ15週目まで)の受診を想定していますが、妊娠週数が20週以降に妊娠の届出をし、母子健康手帳及び妊婦健康診査の助成券の交付を受けた方は全体の約0.5%(52名)となっています。妊娠に気付いた妊婦が早期に妊娠の届出を行い、母子健康手帳や助成券の交付を受けることができるよう、今後も市報やホームページ等を通じて積極的に周知していきます。	引き続き、市報・ホームページ・こども家庭センター等を通じて、妊婦健康診査の周知活動、受診勧奨を継続的に行っていきます。	令和5年度は妊娠届出数、妊婦健康診査初回受診数ともに前年度から減少しましたが、令和6年度目標値に対しての進捗状況は99%であり、計画最終年度も目標に達する見込みです。引き続き、心身ともに母体の健康を保ち、胎児の健全な発育を促すため、適切な妊婦健康診査受診について周知活動、受診勧奨を行っていきます。	A	母子保健課	
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	13,750	13,750	16,147	16,147	A	13,710	13,710	妊産婦・新生児訪問を、母児合わせて16,147件実施し、令和5年度の目標達成値は117.4%であったため、A評価としました。訪問の希望者には、タイムリーに連絡をとり、円滑に事業が展開するように努めました。	令和5年2月から経済的支援と一体化した、伴走型相談支援事業が開始となり、妊産婦・新生児訪問の件数は増加し、令和5年度の出生数(9,547人)に対して、訪問を受けた新生児・乳児数は8,119人であり、妊産婦・新生児訪問の利用割合は85.0%でした。今後も多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、妊娠届出時の案内やホームページの掲載等で周知を継続していく必要があります。	引き続き、妊娠届出時に案内を行うとともに、ホームページの掲載等で周知をしていきます。継続支援が必要な対象者については、訪問後にカンファレンスを実施し、支援方針を検討する等、きめ細やかな支援につなげていきます。	経済的支援と一体化した伴走型相談支援事業により、令和5年度に令和6年度目標を達成しました。令和6年度も引き続き目標を達成できる見込みであることから、A評価としました。 今後希望者には、タイムリーに連絡をとり、円滑に事業が展開するように努めてまいります。	A	母子保健課	
3	妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業・母子保健型)	妊娠から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。	設置区数	区	全市	10	10	10	10	A	10	10	令和5年度は、妊娠届出の窓口を妊娠・出産包括支援センターに統合したことにより、より多くの妊婦に妊娠届出時に専門職による情報提供や相談ができ、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できたことからA評価としました。 妊娠届出者全員と面接することをHP・チラシ・ポスターにより、周知しました。令和5年度の届出時の専門職による面接実施率は100.3%でした。(面接件数には前年度届出し、後日面接された方も含まれています。)	引き続き、妊娠早期に母子保健相談員等の専門職が妊婦全員に面接し、早期に必要な支援につなげるため、体制の整備・関係機関への周知・面接の質の向上を図ることが必要になります。	令和6年4月、こども家庭センターが各区に設置されました。妊娠・出産包括支援センターは「妊娠・出産包括支援担当」となり、児童福祉部門の支援課の「こども家庭総合相談係」と隣接し、その機能を担うことになりました。児童福祉部門との連携・協働を意識した相談支援を行うことで、妊娠期からの切れ目ない相談支援体制を強化することとなります。	10区で妊娠期からの切れ目ない支援を実施できていることから、A評価としました。今後も、妊娠届出時の専門職による面接実施し、早期からの支援に努めてまいります。	A	母子保健課	
14	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	利用者数	人	全市	19,268		15,568	15,568		19,159		教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童を持つ保護者が、その預け先として幼稚園などの施設を選択することを促進するため、私立幼稚園入園時にかかる入園料に対する補助金交付事業(さいたま市独自事業)を行っているところ。 令和5年度は未就学児の目標値19,268人のところ、15,568人で81%となりましたので、B評価としました。	幼稚園を希望する子どもの数に対して、幼稚園の定員は確保されており、定員割れとなっている幼稚園があることから、幼稚園の更なる活用が課題となっております。引き続き、入園料に対する補助金交付事業の周知・利用促進を図ります。	令和6年度においても引き続き幼児教育・保育の無償化による補助を継続し、保護者が幼児教育として幼稚園を選択できるよう支援してまいります。	ウ	令和6年度に新たに幼稚園へ入園した園児に対して認定した施設等利用給付認定件数は、今のところ前年の件数を下回っておりますので、達成見込みはBとしました。幼児教育・保育の無償化を保護者が円滑に活用できるように、引き続き、各保護者や幼稚園にわかりやすく制度の周知をしていきます。	B	幼児政策課
					1号認定	16,370	19,268	9,341	9,341	B	16,276	19,159							
					2号認定	2,898		6,227	6,227		2,883								
15-1	保育所等(3～5歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳～小学校就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数／定員	人	全市	15,489	18,042	16,247	17,998	A	16,023	18,202	認可保育所(11施設)や認定こども園(1施設)などの整備を実施した結果、令和5年度末の保育の受け皿が確保方策の約99%となったため、A評価としました。	令和6年4月1日時点の待機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用留児童数は相当数あり、そのうち約95%が0～2歳児となっています。3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、幼稚園など既存の子育て資源を活用しながら、多様な保育の受け皿を確保していく必要があります。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設を活用しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で99%となっており、目標を達成できる見込みです。令和7年度以降も引き続き保育需要は増加するものの、少子化の進行も踏まえる必要があることから、既存施設を最大限に活用しながら、保育需要の高い地域において施設整備を行うことで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	A	のびのび安心子育て課	
15-2	保育所等(0～2歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～2歳までの児童を保育するため、認可保育所や地域型保育事業などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数／定員	人	0歳児全市		2,876		2,842			2,931	認可保育所(11施設)、小規模保育事業(4施設)及び事業所内保育事業(3施設)などの整備を実施した結果、令和5年度末の保育の受け皿が確保方策を上回ったため、A評価としました。 認可保育所(11施設)、小規模保育事業(4施設)及び事業所内保育事業(3施設)などの整備を実施した結果、令和5年度末の保育の受け皿が確保方策を上回ったため、A評価としました。	令和6年4月1日時点の待機児童数は昨年度に引き続き0人となったものの、認可保育施設を利用できなかった利用留児童数は相当数あり、そのうち約95%が0～2歳児となっています。3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、幼稚園との連携等による地域型保育事業の整備等により、不足する0～2歳児の保育の提供体制を確保していきます。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設を活用しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	ウ	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で91%となっており、目標を達成できる見込みです。令和7年度以降も引き続き保育需要は増加するものの、少子化の進行も踏まえる必要があることから、既存施設を最大限に活用しながら、保育需要の高い地域において施設整備を行うことで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	A	のびのび安心子育て課
					認可保育所等	2,632	2,179	2,419	2,160		2,708	2,212							
					地域型保育		697		682			719							
					1～2歳児全市		11,753		11,789			13,212							
					認可保育所等	12,883	9,456	12,755	9,527		13,186	10,602							
					地域型保育		2,297		2,262			2,610							
25	時間外(延長)保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超過が必要とされる、保育需要に対応します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	509,200	307	353,788	325	A	527,600	321	延べ利用者数は353,788人(67%)でしたが、実施施設数については325施設(101%)を達成していることから、A評価としました。 保護者の就労形態の多様化等に伴う、保育標準時間、保育短時間のそれぞれ設定された利用時間を超過して保育を行いました。	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、年々増加している保育需要に対応できるよう、保育施設整備と併せて延長保育の実施施設も整備する必要があります。	利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ低水準ではあるものの、回復・増加傾向にあります。また、新規開所した認可保育所及び認定こども園が延長保育を実施していることから、利用者数も増加する見込みです。	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で101%となっており、目標を達成できる見込みです。引き続き補助金の交付を行うなど、安定した延長保育を供給できるよう努めます。	A	保育課、 保育施設支援課	
26	子どもショートステイ事業	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。 なお、子どもショートステイを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯のひとり親家庭等)に対し、利用料を軽減します。	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	33	6	88	10	A	33	6	確保方策である施設数について、児童養護施設1施設、ファミリーホーム3施設と新たに委託契約を行い、目標を超える10施設を達成したため、A評価としました。	子どもショートステイ事業については、本来措置入所を主たる目的としている乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人やファミリーホームへ事業委託しており、目標の施設数を確保していますが、利用者が増加傾向にあることから、引き続き委託先の確保に努める必要があります。	引き続き、乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったときに児童を短期間預かるため、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人とファミリーホームへ事業委託を実施します。	令和6年度については、すでに11施設との契約が完了しており、目標値を達成していることから、A評価としました。引き続き委託先を確保し、子育てに係る保護者の負担を軽減するよう支援していきます。	A	子ども家庭支援課	

事業 番号	事 業 名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績				今年度(計画最終年度)目標		R5年度評価・ 事業実施内容・成果	課題及び解決策	R6年度の事業展開	R6年度以降 の方向性	計画最終年度(R6年度)目標に対する達成見込み 及びR7年度以降の展望	達成見込み	所 管
						R5量の 見込み	R5確保方 策 (目標)	R5量の 実績値	R5 達成値	R5年度 別評価	R6量の 見込み	R6確保方 策 (目標)								
27	トワイライトステイ事業	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	100	2	32	2	A	100	2	延べ利用者数は32人でしたが、実施施設数については目標値の2施設を維持していることから、A評価としました。 保護者が夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、その児童を一時的に保育する事業を実施する児童福祉施設に、その経費を助成しました。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間保育を行う本事業についても継続して需要が見込まれます。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、需要の把握を行う必要があります。	現在の施設数で充足できているため、現状の2施設で継続して実施します。	ウ	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で100%となっており、目標を達成できる見込みです。 現状の2施設を維持し、夜間保育を行う本事業について事業を引き続き継続します。	A	保育施設支援課	
28	単独型子育て支援センター事業	子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	230,200	10	160,632	10	A	226,100	10	市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流ができる場所を提供しました。延べ利用者数は、160,632人でしたが、実施施設数については、目標値の10施設を維持していることから、A評価としました。	近年、大幅に落ち込んでいた利用者数が徐々に回復し、今後、より多くの利用者が見込まれる中で、利用者の多様なニーズに応えていく必要があります。	令和6年度においても、全10センターにて動画配信やオンラインアプリを活用したイベントを実施し、利用者を増やしつつ、利用者の満足度向上につながる取組を行います。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、単独型子育て支援センター事業を実施していきます。	A	子育て支援課	
29	保育施設併設型子育て支援センター事業	保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	114,600	55	65,203	55	A	114,600	55	延べ利用者数は65,203人でしたが、実施施設数は55施設となったため、A評価としました。 乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、情報の提供、助言その他援助を行います。	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感等を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、今後も事業の実施を継続するとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要があります。	ウェブサイト等を活用して、子育て支援センターを必要としている方への周知を図ります。	ウ	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で100%となっており、目標を達成できる見込みです。 補助金の交付を行うなど、安定した子育て支援センター事業を継続できるよう努めます。	A	保育課 、保育施設支援課	
30	のびのびルーム事業	子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放することで、親子で一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語り合える場を類似施設と整理・統合を行いながら整備し、核家族世帯にある子育て家庭の孤立化を防止するとともに、乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図ります。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	36,400	31	26,133	31	A	35,800	31	のびのびルームにて、子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場を提供しました。延べ利用者数は、26,133人でしたが、実施施設数については、目標値の31施設を維持していることから、A評価としました。	所在地や広狭などの理由により利用人数が極端に少ないルームについては、近隣の子育て支援拠点等の設置状況等を見て、ルームの継続について検討します。	令和6年度においても、子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、引き続きのびのびルームを運営します。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、のびのびルームを運営していきます。	A	子育て支援課	
31	預かり保育事業(幼稚園)	市内に104施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	378,291	78	568,667	82	A	376,142	78	私立幼稚園等が在園児を対象に実施する預かり保育事業について、補助金を交付しました。各私立幼稚園等において預かり保育を実施し、延べ利用者数及び施設数ともに目標を上回ったため、A評価としました。	引き続き補助金の制度の周知に努め、補助金を活用してさらに預かり保育の長時間化・通年化を図り、就労を希望する保護者でも幼稚園を選ぶような環境を整えていく必要があります。	補助制度に大きな変更はありませんが、引き続き預かり保育の更なる長時間化・通年化を図るため、事業を継続していきます。	ウ	令和6年度も引き続き、預かり保育事業を行う幼稚園に対して補助を行っていくためA評価としました。今後も、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大していきます。	A	幼児政策課	
32	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	28,000	80	16,263	114	A	28,000	80	延べ利用者数は16,263人(58%)でしたが、実施施設数は114施設(143%)となったため、A評価としました。 両親の病気や入院、災害、事故等により、緊急・一時的に家庭での保育ができないときや、週3日以内の仕事を持ち断続的に保育ができないとき、リフレッシュ(月1回のみ)したいときに、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	核家族化の進行等に伴い、定期利用の保育需要が高まっている中、本事業についても継続した需要が見込まれます。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、保育施設整備と併せて、受け入れ体制を整える必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した一時預かり事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、一時預かりを必要としている方への周知を図ります。	ウ	計画最終年度目標に対する進捗率が令和6年3月31日時点で143%となっており、目標を達成できる見込みです。 引き続き補助金の交付を行うなど、実施施設数の維持及び増加を目指し、安定した一時預かり事業を供給できるよう努めます。	A	保育課 、保育施設支援課	
33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	2,300	2	2,588	2	A	2,300	2	一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施し、延べ利用者数は、2,588人と量の見込数を上回り、実施施設数については、目標値の2施設を維持していることから、A評価としました。	利用者の増加に向けて、引き続き事業の周知を図る必要があります。	引き続き、市ホームページへの掲載等を通じて、利用者数の増加に向けて、事業の周知を図ります。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、単独型子育て支援センターにて一時預かり事業を実施していきます。	A	子育て支援課	
34	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所等に通所中の児童が、病気又は病気の回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。 なお、病児保育施設を利用する児童の保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税・均等割額のみの世帯等)に対し、病児保育利用料の全部又は一部を助成します。	延べ利用者数 ／施設数	人 ／施設	全市	3,400	13	1,980	12	A	3,500	14	企業主導型保育施設1施設が新たに、利用条件等が市委託施設と同等程度となる病児保育を実施することとなり、実施施設数が確保方策の92%となっているためA評価としました。	地理的な要因から利用ニーズをカバーできていない地域を中心に病児保育室を追加整備する方針としています。しかしながら、コロナ禍以降における既存施設の稼働率が低い状況に加え、新型コロナウイルスの移行後も、感染状況は完全収束には至っておらず、コロナ以外の感染症の流行の拡大もあり、依然として医療機関の負担が大きいため、医療機関の状況等を見極めながら整備を進める必要があります。	地理的な要因から利用ニーズをカバーできていない地域を中心に病児保育室の追加整備を検討します。また、病児保育の実施意向がある企業主導型保育事業や医療機関等に対して、事業開始に向けた調整を行います。	エ	令和6年度に新たに1施設が病児保育を開始することから、計画最終年度目標の90%以上を達成できる見込みです。 病児保育のニーズや病児対応における保護者の負担状況等を把握・分析し、病児保育室の必要性が高い地域への整備を進めてまいります。	A	のびのび安心 子育て課 、保育施設支援課	
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 ／提供会員数	人	全市	17,700	1,320	16,408	1,219	A	18,000	1,360	ファミリー・サポート・センターにて、育児の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を実施しました。延べ利用者数16,408人、提供会員数1,219人と、量の見込み、確保方策が目標値の9割となっていることから、A評価としました。	支援を必要としているながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要です。 また、依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、提供会員数増加も必要です。	市ホームページ等の媒体で会員募集に関する記事を掲載するほか、市報においても、会員募集の記事を掲載するとともに、会員募集のチラシを自治会を通じて回覧し、提供会員数の増加に努めます。 また、利用料助成については、ひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも支援してまいります。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、ファミリー・サポート・センター事業を実施していきます。	A	子育て支援課	
36	子育て緊急サポート事業	育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 ／サポート会員数	人	全市	1,200	190	1,868	194	A	1,200	220	子育て緊急サポートにて、育児の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを実施しました。延べ利用者数1,868人、サポート会員数194人と、量の見込み、確保方策が目標値を上回っていることから、A評価としました。	支援を必要としているながらも本制度を知らない家庭への更なる周知が必要です。 また、利用会員からの援助依頼の増加に対応するため、サポート会員の登録数増加も必要です。	市ホームページ等の媒体で会員募集に関する記事を掲載するほか、市報においても、会員募集の記事を掲載するとともに、会員募集のチラシを自治会を通じて回覧し、提供会員数の増加に努めます。 また、利用料助成については、ひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも支援してまいります。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、子育て緊急サポート事業を実施していきます。	A	子育て支援課	

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績		R5年度別評価	今年度(計画最終年度)目標		R5年度評価・事業実施内容・成果	課題及び解決策	R6年度の事業展開	R6年度以降の方向性	計画最終年度(R6年度)目標に対する達成見込み及びR7年度以降の展望	達成見込み	所管
						R5量の 見込み	R5確保方策 (目標)	R5量の 実績値	R5 達成値		R6量の 見込み	R6確保方策 (目標)							
38	子育てヘルパー派遣事業	体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。 また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。 なお、子育てヘルパーを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等医療費受給世帯等)に対し、利用料を軽減します。	派遣件数	件	全市	100	100	38	38	C	100	100	養育支援が必要である家庭に対する派遣依頼の総数38件に対し、全て派遣を実施しましたが、見込みである目標値100件に対し、38件となったため、C評価としました。	事業者の人手不足により、支援を希望する日時にヘルパーを派遣できない場合があるため、支援を希望する全ての家庭に安定的にヘルパーを派遣することができるよう、市内全域で事業者の確保に努めます。	市内全域で、安定的にヘルパーを派遣することができる体制を整えるため、市ホームページ等で事業者を募集するなど、新たな事業者を確保する取組を進めています。	ウ	令和6年度も、ヘルパー派遣を必要とする方へ全て派遣する予定ですが、量の見込値が実績値と大きく相違しているため、達成することは難しい見込みです。令和7年度以降は、目標値を再考するとともに、子育てヘルパー派遣事業を実施していきます。	C	子育て支援課
43	子育て支援総合コーディネート事業	子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。	箇所数	箇所	全市	1	1	1	1	A	1	1	「子育て応援ダイヤル」による電話相談を実施したほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信しました。量の見込み、確保方策ともに進捗状況が100%となったことからA評価としました。	多様化する電話相談やメールによる育児相談についてはコーディネーターのみで完結できないケースもあるため、他部署や他機関と連携し、問題解決に向けて対応していく必要があります。	引き続き、「子育て応援ダイヤル」を実施するほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報紙の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信します。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、子育て応援ダイヤルによる電話相談等を実施していきます。	A	子育て支援課
44	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設・サービスに関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	A	10	10	全区支援課への保育コンシェルジュ配置の継続やAIチャットボットの運用の実施から、保護者の相談受付や保育施設・サービス等の情報提供、入所保留児童の保護者に対するアフターフォローを実施できました。目標である保育コンシェルジュの10区配置を継続できたため、A評価としました。	事業を継続して実施するにあたり、相談者のニーズに合わせて多種多様な相談方法を検討していく必要があります。そのため、窓口対応だけでなく電話対応やオンライン相談対応、AIチャットボット運用の継続等により、多種多様な相談方法の機会を確保しました。	窓口、電話、オンラインでの相談受付及びAIチャットボット事業を継続します。	ウ	全区支援課への保育コンシェルジュの配置を継続し、窓口、電話、オンラインでの相談受付及びAIチャットボット事業を引き続き実施します。	A	保育施設支援課
46	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健委員会などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。	実施件数 ／ 実施体制・機関	件	全市	3,230	実施体制 81人 実施機関 子育て支援課	1,400	80	A	3,070	実施体制 81人 実施機関 子育て支援課	ハローエンゼル訪問事業にて、子育て家庭の子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行いました。訪問世帯数は、1,400件でしたが、訪問の実施体制として、エンゼル訪問員を80名配置したため、A評価としました。(訪問員退職により80名体制に見直しをしています。)	子育て中の方の孤立等を防ぐために、訪問員のスキルアップを図る必要や、継続的な支援が必要とされる家庭については、関係機関に情報提供し、支援を実施していく必要があります。	月1回の連絡調整・検討会議で、エンゼルコーディネーターと各区のエンゼル訪問員、保健センター、支援課とで調整を図る機会を持つことや、フォローアップ研修等を開催し、訪問員のスキルアップを行うことで効果的な訪問を行います。	ウ	令和6年度も、目標通り事業を実施する予定であり、目標を達成する見込みです。令和7年度以降も引き続き、適正なエンゼル訪問員数を配置し、ハローエンゼル訪問事業を実施していきます。	A	子育て支援課
55	放課後児童クラブ	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。 放課後児童クラブの待機児童の解消は喫緊の課題となっていますが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年度からは公設クラブの対象児童が全学年に拡大されたため、民設クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。 また、毎年度、関係部局と協議の上で新たな活用可能校の選定を行い、学校、地域との連携のもと、余裕教室等の活用を引き続き推進します。さらに、国が推進している18時半以降の開所について、引き続き実施します。	利用希望者数 ／ 受入可能児童数	人	全市	13,834	13,834	12,800	13,567	A	14,181	14,181	待機児童の多く出ている小学校区を中心に18か所の民設放課後児童クラブを開設したことに加え、新たに放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運用する放課後子ども居場所事業のモデル事業を4校で実施したことなどにより、受入可能児童数を拡大した結果、目標の13,834人に対し13,567人と、約98%を達成することができたため、A評価としました。 前年同時期に比べ、受入可能児童数が829人の増加となりましたが、希望者も増加したため、待機児童数は299人となり、34人の減少となりました。 余裕教室の活用については、教育委員会と連携し、小学校2校において公設放課後児童クラブの受入定員を拡大しました。	民設放課後児童クラブの整備や放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施により受入可能児童数は拡大したものの、待機児童の解消に至っていないという課題があります。 そのため、各小学校区の待機児童数、小学校児童数の推移見込、大規模開発等の状況を踏まえた整備方針に基づいた整備を実施していきます。	放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施し、待機児童の解消や保護者負担の軽減、多様なニーズへの対応への効果や民設放課後児童クラブへの影響等について検証を行います。また、民設放課後児童クラブについても計画的に整備を実施していきます。 余裕教室を活用した放課後児童クラブの開設に向け、2か所の改修工事を実施します。	エ	事業の実施により、受入可能児童数を拡大することで、目標は達成できる見込みです。 放課後子ども居場所事業の全市展開を視野に入れ、モデル事業を拡大して待機児童の解消や保護者負担の軽減、多様なニーズへの対応への効果や民設放課後児童クラブへの影響等について、引き続き検証を行うことを検討しています。また、放課後子ども居場所事業の実施状況も踏まえながら、民設放課後児童クラブについても計画的に整備を実施していきます。	A	放課後児童課
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。	訪問世帯数	世帯数	全市	65	65	46	46	B	65	65	子ども家庭支援員による訪問世帯数は46件でした。令和5年度の目標達成率は71%であったため、B評価としました。また、支援技術の向上を図ることを目的に、子ども家庭支援員に対して研修を行いました。	養育上の問題を抱える家庭へ訪問を行うため、子ども家庭支援員には、専門的な知識や技術が求められます。そのため、子ども家庭支援員の研修を兼ねて「アタッチメント理論の観点から見た子どもと親への支援」研修会を8月と11月の2回開催しました。また、今後も情報交換を図る機会を設けることで、支援員のスキルアップを図り、支援目標の達成に努めます。	引き続き、子育て不安や養育上の問題を抱える家庭に対して、子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談・支援等を行うとともに、地域における切れ目ない支援を行います。	ウ	令和5年度における新規の子ども家庭支援員派遣家庭数が、子ども家庭支援員が減少したことにより、令和4年度より大きく減少したことから、令和6年度も対象家庭数が減少すると見込まれます。このため、B評価の達成見込みとします。 令和7年度以降も、子育て不安や養育上の問題を抱える家庭に対して、子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談・支援等を行うとともに、地域における切れ目ない支援を行います。	B	母子保健課
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できる一体型又は連携による実施を推進します。 また、子ども未来局及び教育委員会共催による本プランの推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	実施箇所数	箇所	全市	-	68	71	71	A	-	69	放課後児童健全育成事業委託説明会において、チャレンジスクールとの連携について説明しました。 また、学校敷地内に新たに3箇所の放課後児童クラブを整備しました。 これらの取組みにより、放課後児童クラブとの一体型(校内連携型)として実施することができるチャレンジスクールが71箇所となったため、A評価としました。	放課後児童クラブに入室する児童を参加対象外にしているチャレンジスクールにおいては、送迎等に対応するチャレンジスクールのボランティアスタッフ、放課後児童クラブの職員の不足等の課題があります。 そのため、放課後児童クラブ及びチャレンジスクールに対し、より多くの児童がチャレンジスクールに参加できるよう、送迎等に関する調整・連携について働きかけを行っていきます。	放課後児童クラブ及び放課後子ども居場所事業の運営事業者及び職員に対して、チャレンジスクールに児童が参加できるよう働きかけを行う機会を設けます。また、本事業の推進委員会を開催し、進捗状況等について報告・共有するとともに、連携時の課題等について協議を行います。	ウ	計画最終年度(令和6年度)目標はすでに達成できています。 令和7年度以降も引き続き、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備を進め、放課後児童クラブ及び放課後子ども居場所事業とチャレンジスクールの一体型(校内連携型)を推進していきます。	A	放課後児童課、生涯学習振興課